

## 第2回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名..... 第2回安曇野市行政改革推進委員会
2	日 時..... 平成24年10月26日(金) 午後1時30分から午後4時30分まで
3	会 場..... 堀金総合支所 3階 301大会議室
4	出席者..... 浅見郁子委員 市川孝子委員 猿田多鶴子委員 藤原正三委員 降旗富雄委員 保尊利生委員 丸山恭弘委員 高橋互委員 降旗幸子委員 那須孝委員
5	市側出席者..... 宮田総務部長、堀内行政改革推進室長、鎌崎同室係長、小林同室係長 担当課長ほか
6	公開・非公開の別..... 公開
7	傍聴人..... 0人 記者..... 0人
8	会議概要作成年月日..... 平成24年11月7日

協 議 事 項 等	
会議概要	
1. 開 会 (藤原副会長)	
2. あいさつ (降旗富雄会長)	
3. 議 事	
4. その他	
5. 閉 会 (藤原副会長)	
○議事内容	
会 長：本日の出席委員10人で、条例第5条第2項の規定に基づき、会議は成立していることを報告。本日の会議は公開としており、会議録も公開対象となる。	
議事 (1) 平成24年度行財政改革の取組み状況 (中間報告) について	
①第2次安曇野市行財政改革大綱実施計画全般の取組み状況について説明をお願いします。	
事務局：資料1により説明	
【質疑】	
委 員：庁舎単位の環境保全計画の推進について、コピーとか電気代等について、金額換算し、項目別のものを一覧表にまとめ、状況を毎月公表する。そして、前年度、或いは基準年と比較する。金額換算できるもので、前年度と比較したときに上半期の進捗状況というのは、どうなっているか。	
担当課長：ゴミの場合ですと何袋で合計何トン、光熱水量等は、量と金額全てデータ化して前年と対比しながら、1%減という目標をたてている。現在詳細なデータを持ち合わせておりませんが、極力数値化して、目標が見える状態で取組んでいます。	
委 員：合併をして大所帯になっているので、それぞれの部局・支所等も含めて、前年度と比較したときに何%、金額換算した時にはいくら、というような算定を試みる価値はあると思うので、検討していただきたい。	

担当課長：平成 27 年 5 月に開庁予定で新本庁舎の建設が進められている。この時は基本的に基データが無いわけで、当初の目標をどうやって持っていくかという事は難しい面があるが、出来る限り数値化していきたいと考えている。

委員：電力量をいかにコントロールするかという事は、非常に難しいことであると思う。企業ではデマンドとあって、契約量を超えないよう絶えず見張っている監視システムがある。採用の検討をしたらどうか。ただ気分だけでやってもいけないので、その現象をしっかり捕まえることが重要だと思う。それと、簡易型ワットメータというのが有り、現在の消費電力や機器の状態がわかる機器がある。どのくらいの消費をしているか見てもらい、効率の悪いものは代えていくというような事も必要である。目標値が前年対比 1%というのは低いと思うので今後検討をお願いしたい。また、手間をかけて省エネをやっても結局効果が無いという事もあるので、見極めをする必要がある。効率的な省エネを目指していただきたい。

担当課長：検討させていただきます。

委員：使用しない市有地等について地元と協議しながら検討するという事ですが、民間デベロッパーとタイアップして、造成するという考え方があるか。安曇野市の人口 10 万人という目標をなかなか突破できない。人口動態が地域振興に大きく関わってくることからそういう考えがあるか。

担当課長：面積が広い土地の処分については、競売に付す段階で不動産業者等への売却も考えている。地元の行政区、或いは近隣の住民の方のご要望・ご希望というのがあるので、調整を図りながら進めていきたい。処分できる市有地につきましては、出来る限り払い下げ等を行い人口増に役立てるようにしたい。

委員：組織の見直しの中で、フラット化・グループ化についても検討をしたらどうか。目的が迅速かつ機能的な業務執行を目指すということである。一度組織を作ると前例で 20 年も 30 年も同じ形で行っちゃう事もあるので、大きな目標を立ててやってもらいたい。事務案件も徐々に増加してくる中で、いかに効率を上げて、それを定員でこなしていく、若しくは、個々のレベルを上げていくなかで、長期的な視野にたちながら、戦略的な業務を行う人材を増やしていかなければいけないと思う。

会長：組織の話しがでたが、新しい組織の事について、今後この委員会に諮るような事がありますか。

事務局：現在、個々の分掌について調整を行っています。もう少し状況を見極めたうえで、委員会の方へご意見を頂戴する機会があれば相談したいと思います。本庁舎の建設という機会は、組織にしましても定員管理にしましても、大きな節目になると思いますので、そんな事も含めながら検討を進めています。

委員：アウトソーシング計画の推進ですが、給食センターの運営、それから給食費の徴収については、課題が多いので教育委員会で別途検討という事で、計画から除かれたというお話だったと思う。その後、教育委員会でどんな検討をされたか。

事務局：現在の給食費の収納方法は 5 つほどある。統一の方法については、口座引き落としという事で本年度中に決定をし、来年度から学校・PTA 等へ経過等を説明し、意見を聞く計画である。平成 26 年から 27 年にかけて収納システム等の検討をしながら

統一を図り、アウトソーシングの検討を進めていきたいという事で、計画から削除したということではありません。

委員：未納金は年々増大していると思う。給食センターとか自己給食に関わらず徴収方法だけでも早急に対応を打っていただいて完納に務めていただきたい。

事務局：なるべく早く未納金については解決していきたいと思っています。

委員：三郷・堀金・明科の三つ児童館について、指定管理者制度を導入する予定で準備を進めているという事ですが、今日の少子化時代の中で、時代を担っていく子供達を健全に育てていくということが、最も大事な視点であると思う。その時に市民サービスの維持向上・経費削減等の視点でアウトソーシングをしていくと思うが、市としてのお考えをお聞きしたい。

事務局：4月1日現在で82の施設について指定管理者制度を導入している。今回の児童館についても同様に指定管理という方法で進めている。業務の効率化と行財政の効率化を図るという事で合併をし、中でも新市建設計画の中で定員管理を行い相当数の職員の削減を行ってきた。減員となった職員の業務量について外部化して質を落とさず、市民サービスも落とさないというスタンスで、指定管理者制度を導入してきている。指定管理者が行っている業務が本当にいいのか悪いのか、モニタリングを行いながら評価をしている。所管も施設を受けている指定管理者も顧客満足度の向上ということを一番に据えながら、窓口アンケートなどをやり利用者の方のご意見を頂戴しながらサービスの質を上げています。

委員：民間企業では、業務改善をどれだけやったかということが、非常に大きな人事における評価点になっている。そういった視点は人事評価制度にあるのか。

担当課長：人事評価制度の直接の評価項目にはなっていません。しかし、提案制度等で、業務を改善したということについては、その他の評価という事で評点に入れています。

委員：業務改善を意識的に進めていき、定着化・内部浸透させていくことが大切であると思う。業務の中で効率性を意識しながら、仕事を進めていくという事を根付かせるという事も非常に重要な視点である。

担当課長：現在も業務改善の提案を受付けている。それが単なる思い付きで終わらないようにという事で、実際自分の職場でやってみて、その成果と一緒に提案をしていただくという成果主義の提案を現在やっている。良い提案であれば、人事評価制度の中で評価していくという方式になっています。

委員：民間企業だと改善の風土を根付かせるために、一人月一件を目標にしている。数により意識が根付くという事で取組んでいる。

委員：建築工事における積算基準の統一について、いよいよ庁舎建設が始まるが、その時に、この新しい安曇野市公共建築基準が影響するのか。

担当課長：従来だと設計事務所に建築物の設計から工事費の積算までお願いしていた。設計事務所によって、色々な部分で差が有る場合があることから、同一の設計基準、同一の経費率等々で統一的な視点から積算をしたいという狙いから、市の独自基準を作って運用をしています。本庁舎に限らず一般的な国土交通省の標準的な経費率等々は、全国的な平均の数字をとっているもので、割高で有るという印象はぬぐえま

せん。独自の算定基準等を使った場合は、今までのケースから言って、若干ではありますが、全国的な積算よりも厳しめに諸経費の率等を算定しています。出来るだけ無駄を省いた適正な価格での積算をしたいという事で、本庁舎に限らずあらゆる市の発注物件について取組んでいます。

委員：公共事業においては、業者任せにしないということが大切であると思う。それは最終的には、市民が利用する物であり、市民に負担をかけて作っているわけですから。今回の本庁舎建設というのは、非常に多くの市民の人達が注目していますし、当初から少しお金はかかりすぎているのではというご意見も一部には有ること事実ですから、行政としても業者任せにしないという事は、非常に大切だと思います。

担当課長：庁舎建設課がございますので、ご意見を伝えさせていただきます。

#### 【休憩】

会長：平成 24 年度行政評価外部評価結果の対応について、説明をお願いします。

担当課長：資料 2 により説明

会長：平成 19 年度から実施している行政評価であり、外部評価を導入して 2 年目ということで、外部評価委員会できちっと評価をしていただいて、その結果の概要を説明していただきました。ご意見があればお願いします。

委員：評価についてということではありませんが、商工業というのは、市全体で考えていかなければいけないと思う。全体の一部を商工会さんが担っているということで、そこを明確にしながら動かなければいけない。今後ますます経済環境が悪くなってくるという事になると、雇用を維持する、或いは今後雇用を増やすという視点で、戦略的に行っていく必要がある。工業進出の土壌があるのか、受け皿が有るのか、そういった面を一回評価して見てみる必要がある。企業に対しても企業の満足度。ほんとに安曇野市で良いのか。企業に勤めている方は良いのか。そして、そこに入れている納入業者のサプライヤーの満足度はどうかということまで。工業振興ビジョンを作られていると思うが、これも年次毎に見直してもらいたい。また、商工会や行政の役割分担をしっかりとしながら評価をしていくという事も検討していただきたい。

担当課長：企業支援、或いは企業間の連携というのは別の事業でしっかり取組んでいます。それも行政評価の中に入ってきていますし、また、このような経済情勢ですので、雇用の確保、働く場所というのは非常に重要な課題であると思っております。商工業も農業も観光業もそうですが、今回の議題とは違いますが、大きな課題の事業としてしっかり取組んでいます。今回の外部評価は、商工会の補助事業と言う事で、補助金が合併後からずっと同じ金額で来ているじゃないかという部分がありました。現在、内部の組織委員会を立ち上げて検討を行っている状況にあります。評価委員さんからもその点のご指摘をいただいています。市がやるべき事、商工会がやるべき事、しっかり区分けをして検討に入っています。

委員：都市建設部建築住宅課については、景観法の関係だけが外部評価にかかっているという理解でよろしいか。

担当課長：景観関係の中で市が行うべき、景観の住民協定地区の育成事業、行為の届出・受理・審査、屋敷林景観重要樹木に関する事務、景観審議会・専門部会事務の 4 つの事

務について評価を行ったものです。所管の現状維持という評価に対して、適正な評価がされているかどうかという点で評価を行った結果、現状維持という事で評価をいただいているところです。

委員：企業経営的な発想を行政経営に入れていくという中で、自主財源という観点で考えた時に、個人の方からいただく所得税・固定資産税、それから企業の方からいただく固定資産税・事業税、こういったものが増えていく事によって、自主財源は増えていくわけです。つまり、行政経営というものに関しても市場経済の中で動いているという事に関して言えば、今の市場経済のなかで、どんなことが起こっているのかという事を、行政マンの方も見ていかなければいけないと思う。土地政策においても、今後何らかの検討を入れていかないと、人口はなかなか集積しづらい環境になってきていると思う。そういったことも施策の中で、外部の意見を取り入れながらやっていくことは必要であると思う。

委員：中央公民館、分館 5、地区公民館 99 というように分類してあるが、公民館の位置づけという事で「中央公民館長は地区公民館長とは別な者を選定すべきと考える」とあるが、地区公民館長というよりも分館ではないかなと思う。中央公民館長をその中から選定するというような手続きをするのかどうか。または、中央公民館長も公募なりして 6 名体制にするという事では無いかなと思うので、確認していただきたい。

委員：これについては公運審でも、社会教育委員の中でも議論された事です。公募の公民館長さんは決裁権が無いので、決裁権のある人間を中央公民館長に据えておかないと、市として何をやるか見えてこないというのが問題で議論した。中央公民館長は兼ねるのでは無くて、別に一人きちっと決裁権のある館長を置いてほしい。

事務局：担当課に確認します。

会長：続いて、平成 23 年度決算に基づく健全化判断比率について説明をお願いします。

担当課長：資料 3 により説明

会長：説明いただいたとおり数字が高い・低いということではなくて、全国の自治体の中の位置付けみたいな、そういう具合に捉えていくべきだというお話がございました。何かご質問ご意見が有りましたらお願いします。

委員：この資料を参考のために配りますが、これは日本の財政のおかれている状況と、それを家計に置き換えた時にどうかということと、日本の人口ピラミッドがどうかという事だけみていただけたらと思います。国の財政状況からすると先進国の中でも相当厳しい所にきている状況で有ることは、皆さん承知している事であると思います。そのことと今の安曇野市はどうかということですが、今ご説明があったように安曇野市においては、健全化に向けて着々と動いてきたという事は数字が証明していると思いますが、本庁舎に大きな投資をした後の数値はどのようになっていくか、参考に教えていただきたい。

担当課長：実質公債比率と将来負担比率ということかと思えます。昨年財政計画を立てた中で、将来推計をしています。実質公債比率につきましては、12.9 という数字ですが、平成 32 年頃まで見ていきますと、今の数字よりは下がると予測しています。理由としましては、合併特例債が主な財源になり、交付税算入率が 70% と非常に高い起債で

すので、起債を借りましてもそれを打ち消す財源、交付税として入ってくるということで、数字的には下がるという傾向になります。当然、起債残高は今後増えます。今月号の広報にも掲載しましたが、一時期増えて平成 27 年度をピークに減少に転じると予想しています。将来負担比率については、なかなか算定が難しいところですが、いまよりも上がることは無いだろうというのが、現在の予測です。

委員：自主財源における職員の人件費の比率を見た時には、35%位になっているという事で、松本市等に比した時に高い状況です。ただ、職員一人あたりの年収ベースの給与をみると、全国 800 の市・区の中では 700 番目くらいと低い方です。何が言えるかといいますと、人の効率を上げていかなければいけないという事です。今の人数を確保していくのであれば、市をあげて自主財源を上げていくことをやらなければいけないし、そこを施策としてうたわないのであれば、もう少し効率化していく事を考えないといけないと思う。もう一点、安曇野市下水道負担金約 5 千万円が時効により徴収できなくなったと、なぜ、法律のプロである行政マンなのにこういう事が起ったのか、大きな問題です。財務諸表上の貸付金だとか未収入金だとか億単位のお金があるわけで、税等も含めてこの辺のところの財務の健全化策が必要ではないか。しっかり払っている人達から見た時には、市としてどういう手立てをとっているのか、情報として十分に開示されていないのではないかな。土地開発公社の土地の含み損もあると思う。市民の立場から見た時に、より健全なかたちに持って行っていただきたい。分かりやすい形で情報を開示していくことは、大切なことだと思う。

担当課長：税の収納につきましては、収納の強化という事でやっています。個人の実態に合わせてながら、集められるものは集めるという体制をとっておりますので、年々税等の滞納については、減少傾向にあります。土地開発公社の関係ですが、ここでは簿価数字を掲載させていただいていますが、こちらの方も整理をするという事を視野に入れて、少しずつではありますけれども整理に取り組んでいる状況です。

委員：国が混迷していることにより、交付税の遅配というようなことが先だって新聞報道がされていきました。百億単位の金額で安曇野市もいただいているんですが、今年の見通しはいかがでしょうか。

担当課長：通常ですと交付税は、年 4 回 4・6・9・11 月と入ってきます。今年約 100 億の交付税が確定しています。9 月の時に特例公債法案が成立しなかったものですから、支払いが県段階で遅れています。市町村においては全額支払いを受けています。11 月も法案が通りませんでしたので、11 月 2 日の予定が入る見通しは分かりません。県の支払いを遅らせることによって多少財源が出てきているんですが、それでも法案が通らなければ、11 月末で枯渇するのではないかとこのように言われています。

委員：財政運営されていますと、お金が入ってこないと一借とか対応されていきますと、非常に利子も高くなるという事で、市の財政にも影響してくると思いますので、いろんな方面に働きかけをしながら進めていただきたい。それから、先だっの 10 月 24 日の広報の中で、決算に載っておりましたが、財産区の認定も掲載されているのですが、財産区の決算等々の認定については、市議会の認定という事になっているのですか。

担当課長：財産区は市の特別会計になります。任意団体ですと個々の決算になりますが、財

産区は任意団体になれませんので。

委員：関連して 10 月の初めですか、S 市の財産区で事故がありまして、財産区の所有する森林で枝打ち作業の時に落下して、重症、半身不随になったというような事で、補償等々の記事がありました。当然、財産区の管理運営については、市が関わっていることですので、このような大きな問題を含んでいる財産区という事もあります。財産区は、あまり見聞きしない事で行革では見落とされがちな項目になるろうかと思いますが、事故が起こりますと法的処理等々大きな問題も出て来ますので、この辺も職員の方々に知識を向上させていただいて、対応をしていただきたいと思います。

委員：これから大事なことは、サービスと負担という事になると思います。ただ効率性一辺倒でいくと、できるだけ人件費を減らせということになる。当然、地方公共団体と企業は違う役割を持っている部分で、マンパワーを要する、数字に出てこない市民サービスそういうものをどうやって行っていくかの検討が必要です。ある意味では市民に泣いていただいて、今までやってきたものを縮小するとかいうこともこれからは出てくるのではないか。そういうことをきちんと討議していかないと効率性だけでもいけないし、負担増だけでもいけない。その辺のバランスだと思いますが、非常に市民の皆様にご理解いただかないと、なかなか難しい問題ではありますが、それが協働の発想であると思っています。

会長：次にその他として、下水道負担金について説明をお願いします

担当部長：説明

委員：法律上の解釈なり、或いは担当者の手違いとか、忘れていたとか、それがあつたにしてもこれは行政の責任というのは、非常に大きいと思う。本来納めていただくべきものが納められていなかったという状況の中で「分割で結構ですからここにご署名いただいて、いただけませんか」といような事をなされたかお聞きしたい。

担当部長：今委員さんおっしゃられた時効を迎えている方々をどうするかという事は、市の課題であります。時効を迎えているが、協力していただけないかなど、そういう話をしながら進めていきたいと考えています。欠損処理をするという事は、既に納入されている方との不公平感というものが出来てしまうことから、それぞれにお話をして努力をしていきたいと考えています。

委員：請求したけれど相手方が「これ時効だから払えません」と宣言してはじめて時効の援用と言いますが、そこで初めて効力が出てくると思うが。

担当部長：現在までの調査検討の中では、説明した内容のとおりであると認識しております。今後さらに検討をさせていただきたいと思います。

委員：請求する事が出来ないという事になりますか。

担当部長：下水道の趣旨を理解して「負担金というのはその一部ですよ」という中で、お話をさせていただきながら協力をいただきたいと思いますという考えを持っています。

委員：9 月 26 日号の広報の 27 ページに詳しく経過から対策について、記載がございます。平成 9 年合併以前から発生していたと書いてありましたが、旧 5 町村は、こういう事について、非常にずさんだったと。それをそのまま平成 17 年の合併に引き継いでしまった。ずさんな事務処理がそのまま合併で引き継がれ、なおかつ合併の時にな

ってもそういう事に触れずにここまで来ちゃったという理解でいいですか。

担当部長：当時から、下水道負担金の徴収権時効に対して、職員の認識が薄かったことから、  
ずさんな事務処理になったものと思います。

委員：市民の方々に、いかに分かりやすい説明をしていただけるかという視点でお願いしたい。

委員：これからは、職員の方の資質向上はもちろんですが、監査委員や議員の方も勉強していただいて、細かい部分まで目を向けていただきたいと思う。

会長：以上で議事を終了します。